

# Awara News

あわらニュース vol.109

令和6年6月3日発行

## 「多くの人の笑顔のために」

- 重症心身障がい、難病、長寿医療を柱とし、地域に密着した専門医療を提供します。
- 社会的なアプローチを組み入れ、患者中心の心あたたまる医療を実施します。
- 臨床研究、教育研修、安全管理をとおして常により質の高い医療を追求します。
- 公益性を確保し、効率的で自立した病院経営を推進します。



令和6年度 新採用者オリエンテーション

## これからの医療

新たな年度を迎える、2ヶ月が経とうとしています。近年の少子高齢化の加速を受け、労働人口の減少がはっきりと目に見えるようになってきたと実感します。医療従事者の不足は、高齢化社会にあって需要に対し供給が追いつかないことや新興感染症への対応・予期せぬ災害などにより医療の需要が高まっております。特に看護師の人材不足は深刻です。

このような中で国立病院機構では、看護師のパフォーマンス向上いわゆるキャリアアップ支援をすすめています。当病院においても実践能力の高い看護師の支援に積極的に取り組んでいます。現在、認定看護師（特定行為研修修了者含）が6名活躍しています。今年度は、摂食嚥下看護認定看護師B課程の研修生もあり、今後の活躍を期待しているところです。

またB課程にも含まれる特定行為研修において当院は、特定行為研修指導医による研修を実施しています。近隣施設の看護師の方で特定行為研修受講の希望があれば研修協力機関としてご協力も可能と考えております。地域医療に貢献できる病院として努力して参りたいと思いますので是非、ご相談いただければ幸いです。



看護部長  
田中 孝浩

## もしものときの備え～備えあれば憂いなし～

5階病棟副看護師長  
緩和ケア認定看護師 徳田 のぞみ

日本では死を忌み嫌い、口にすることを避けてきた文化から、「死=タブー」と捉えられがちです。しかし、最期のときを考えることは、今までの人生でやり残したことや、やりたいことに気づくきっかけとなり、今をよりよく生き、納得した人生を送ることにつながります。

もしものときのために、自分自身が望む医療や介護について家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い、意思決定を支援するプロセスをアドバンス・ケア・プランニング(ACP)といいます。当院では2017年度より、坂井地区医師会発行『ACPの手引き』を活用し推進に向け取り組んでいますが、県内の認知度は低い現状です。

令和5年3月、その現状改善のため福井県版エンディングノート『つぐみ～私からあなたへつなぐ未来～』が発行されました。当院では、患者さんの意思決定を支える職員に対し、『つぐみ』を実際に記載するようはっきりかけることで、自分の思いや希望を認識し、人生観や死生観を考える機会にしています。このような取り組みを活かし、医療やケアについて患者さんご自身による意思決定ができるよう、主治医はじめ医療チームとともに考え、支援させていただきます。



## 認定看護師としての役割

3階病棟副看護師長・慢性呼吸器疾患看護認定看護師 中西 美帆

当院では専門医療として重症心身障がいや神経難病の診療を行っています。これらの患者さんは変形による胸郭運動の制限、呼吸筋の筋力の低下などにより、誤嚥や気道クリアランスの低下などを来て肺炎を起こしやすくなります。患者さんの呼吸管理をするためには、患者さんの傍に常にいる看護師が質の高い看護を提供することが重要です。例えば医療的ケアの一つである気道の吸引は患者さんへの侵襲が最小限になるよう効率的に行うことが大切です。吸引で採れる痰は物気管分岐部までの痰です。気管支の末梢にある痰は物

理的に吸引できません。効率よく多くの末梢の痰を吸引するためには体位ドレナージや加湿など患者さんの状況に合わせてケアを選択する必要があります。

認定看護師として質の高いケアを看護師ができるように効果的な体位ドレナージの実施をどのようにすると良いのか、現場の看護師と一緒に考えながら看護を実践しています。患者さんのQOLが向上することは看護の楽しさに繋がります。ケアの質が向上すると看護師のやりがいともなります。



## 「いつもと違う」日々の観察の重要性

3階病棟看護師長 岡村 真奈美

重症心身障がい児(者)は、脳性麻痺、染色体異常等の疾患から、ご自身の思いを言葉として伝えることが困難な患者さんが多いです。そのため看護師は、五感を使って患者さんのサインを受け止めることができます。重症心身障がい児(者)の特性として、腸管運動障害が起こりやすく、側弯による胃の軸捻転などからイレウスを起こしやすい状況があります。

「つらい」「痛い」など、言葉で訴えることができない患者さんと接する中で、「食事の食べ方がいつもよりゆっくりだ。」「いつもよりお腹が張っている気がする。」など、「いつもと違う」小さな変化を見逃さず、異

常を早期に発見し、重症化を防ぐ看護ケアを実践しています。

患者さんの特徴を理解し、いつもの異常のない状態をしっかりと把握する。「いつもと違う」感覚をフィジカルアセスメントで言語化することで、重症心身障がい児(者)看護の経験が浅い看護師、療養介助職、皆が統一したケアを実践することができます。患者さんと心を通わせて、その人らしく生活していただけるよう患者さん・ご家族の方の思いに寄り添える看護を心掛けています。



# 地域医療連携施設のご紹介

あわら病院と連携している医療機関等をご紹介します

社会福祉法人この道福祉会・居宅介護支援・特定相談支援 この道グループライフサポートセンター  
福井市障がい者基幹相談支援センター・福井市地区障がい相談支援事業所 なんせい  
株式会社この道グループ特定相談支援事業所 この道グループ相談支援事業所

当法人は、福井市に居宅介護支援・特定相談支援事業所と福井市より受託事業として福井市障がい者基幹相談支援センター、福井市地区障がい相談支援事業所なんせい、あわら市で特定相談支援事業所を設置・運営を行っています。

地域の多様な事例を受け入れるなかで、社訓の「想いを言葉に、希望をカタチに」を芯とし、利用者様に寄り添った支援を行ってきました。また、様々な事例を通して、地域課題の解決に率先して取り組み、地域の実情や個別のニーズに合わせた社会資源の開発を行うなど、微力ながら地域に貢献できる法人であるよう努力しています。

相談体制は、介護支援専門員と相談支援専門員が協力し、子供から高齢者まで、介護や障害を問わず重層的な対応を行っています。また、主任相談支援専門員、強度行動障害支援養成研修修了者や医療的ケア児等コーディネーターを配置するなど専門性の高い相談支援体制を構築し、地域に貢献できる相談支援事業所を目指していますので、困ったことがありましたら、お気軽にお声掛け下さい。宜しくお願ひ致します。

## 社会福祉法人この道福祉会

①居宅介護支援・特定相談支援 この道グループライフサポートセンター  
〒910-3252 福井市燈豊町39-6-59  
TEL(0776)50-2728 FAX(0776)83-0899

②福井市障がい者基幹相談支援センター  
〒918-8008 福井市有楽町3-4 松坂ビル1F101  
TEL(0776)50-3823 FAX(0776)50-3824

③福井市地区障がい相談支援事業所 なんせい  
〒918-8008 福井市有楽町3-4 松坂ビル1F102  
TEL(0776)50-6572 FAX(0776)83-6573

## 株式会社この道グループ

特定相談支援事業所 この道グループ相談支援事業所  
〒910-4105 あわら市舟津47-39-1 富山産業ビル1F B号室  
TEL(0776)37-3912 FAX(0776)37-3922



## 在宅での特定行為が身近になりました

訪問看護ステーションアイリス 副看護師長  
在宅ケア認定看護師・在宅慢性期領域特定看護師・副看護師長 藤代 直美

令和6年6月より医療保険・介護保険の診療報酬が改訂されます。それに伴い介護保険で訪問看護を利用されている要介護者、要支援者の方も看護師による特定行為(気管カニューレ交換、胃ろうチューブ交換、血流のない褥瘡の壞死組織切除、脱水による補正＊以後特定行為とする)を医療保険へ切りかえずに受けられるようになります。現在アイリスでは、在宅ケア特定認定看護師が1名在籍しています。昨年度から様々な症例に対応できるよう病院内の患者さんに対して気管カニューレ交換、医療チューブ交換の実績を積み、現在は小児から成人の患者さんに安全に確実に行うことが

できています。血流のない褥瘡の壞死組織の切除、脱水による補正についてはマニュアルを作成し、病院内での活動を開始しているところです。

介護保険を利用して在宅移行する患者さんでも、事前に医師からの包括指示を得ることで看護師による特定行為をさせていただけます。医療処置により在宅移行が困難な患者さんにとって特定行為の4行為においては柔軟に対応できるツールと考えます。在宅移行や病棟での退院支援にお困りの症例は是非アイリスにご一報いただければと思います。



## 外来担当医表

(令和6年6月3日現在)

診療科		月	火	水	木	金
総 合	内 科	見附 保彦	見附 保彦	大槻 希美	鈴木 友輔(第1・2・3・5) 見附 保彦(第4)	海野 優矢
	小 児 科	川満 徹 *	川満 徹 *	川満 徹 *	湯浅 光織(第1・3・5)* 福岡 諒(第2・4) *	川満 徹 *
専 門	リウマチ		津谷 寛		津谷 寛	
	血液・腫瘍			浦崎 芳正 *		大槻 希美(第2・4)
	生活習慣病			鈴木 友輔(第2・4)		伊藤 和広
	老年					桑田 敦(第1・3・5)
	神 経			浅野 礼(第1・3・5)		
	循 環 器			見附 保彦	見附 保彦	
	外 科	斎藤 貢	斎藤 貢	斎藤 貢	斎藤 貢	斎藤 貢
	整 形 外 科	伊興部 貴大				
	眼 科				吉岡 達也 *	
	皮 膚 科		若原 真美 *			
	地 域 ケ ア	鈴木 友輔 *				
	禁 煙 外 来	見附 保彦				

●受付時間(午前診療)8:40~11:30 ●黄色枠は予約制 ●\*印は午後診察 ●休診日／土・日・祝日・年末年始

※皮膚科の診察は、火曜日の13:00~15:00(受付時間14:30まで)です。

※神経内科の診察は、第1・3・5水曜日(受付時間8:40~11:30)です。

※最新の医療体制についてはあわら病院ブログ「診療体制の最新情報」をご覧ください。



## 嚥下内視鏡検査(VE)・嚥下造影検査(VF)について

言語聴覚士 児玉 純代

当院では入院中の摂食嚥下機能障害の患者さんに対し嚥下内視鏡検査(VE)及び嚥下造影検査(VF)を行っています。VE・VFは咽頭内を見ながら誤嚥や咽頭残留の所見を把握し、その要因となる構造上の問題や機能障害の診断と、誤嚥や異常所見を解消できる(代償)手段を確認し治療することを目的とした検査です。検査は医師を中心に看護師・言語聴覚士等も参加し多職種で評価します。評価をもとに食事内容(嚥下調整食や水分のトロミ調整の有無)や食環境(食事量や回数、介助方法、食事摂取姿勢、食器具の調整)ケアの方法(口腔ケアや食事前後の吸痰の有無など)を決定します。また、VE・VFにより摂食嚥下訓練の効果があると判断された場合、摂食嚥下訓練を実施します。個々の患者さんの生活背景とニーズに寄り添い、生活の質が向上するためのより良い食事摂取を目指しています。摂食嚥下についてお困りの際は、担当医までご相談ください。



## 療育指導室だより

保育士 鍛冶谷 里美

療育指導室では令和6年3月から、短期入所を利用する方に対して日中活動支援を行っています。定期的に医療型短期入所を利用し支援の必要性のある方を対象に、利用者さん本人とご家族から伺ったニーズや生活課題を基に「日中活動支援計画」を作成し目標に沿った活動を行っています。

日中活動支援は成長発達の促進や健康維持という目的もありますが、何よりも利用される方にとっていつもと違った環境の中でいろんな刺激を受け、少しでもより良い時間となるように、戸外散策や音楽活動、感覚運動等、一人一人に合わせた活動を行っています。利用者の方の楽しみが続きますように。  
これからも様々な方々の協力を得ながら全力で取り組んでいきたいと思います。



## 交通のご案内

えちぜん鉄道「あわら湯のまち」駅より(約5km) 乗合タクシー[事前に登録が必要です]  
ハピラインふくい線「芦原温泉」駅より(約10km) 乗合タクシー[事前に登録が必要です]

※乗合タクシーを利用するためには事前に登録が必要です。

乗合タクシー(デマンド交通)は、お電話一本で、停留所から目的地の近くの停留所まで直接行けるシステムです。

《お問い合わせ先》あわら市役所 生活環境課 生活グループ 0776-73-8017